

コンプライアンス規程

（目 的）

第1条 この規程は、特定非営利活動法人 Happy Space ゆうゆうゆう（以下「この法人」という。）の「倫理規定」の理念に則り、この法人に適用又は適用の可能性のある法令、定款又は内部規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）上の問題を的確に管理及び処理し、もってその事業活動の公正かつ適正な運営に資するための組織及びコンプライアンス施策の実施及び運営の原則を定めることを目的とする。

（基本方針）

第2条 この法人の役員及び職員（以下「役職員」という。）は、法令、定款及び内部規程の内容を真摯に受け止め、事業活動の業務遂行に際してはコンプライアンスを最優先する。

（組 織）

第3条 この法人のコンプライアンスにかかわる組織として以下のものを置く。

- （1） コンプライアンス担当理事
- （2） コンプライアンス委員会

（コンプライアンス担当理事）

第4条 コンプライアンス担当理事は、理事長が理事の中から指名する。コンプライアンス担当理事は、理事会に対し、定期的にこの法人のコンプライアンスの状況について、報告する。

- 2 コンプライアンス担当理事は、コンプライアンス全般にかかわる事項を所管し、コンプライアンスに関する各種施策を立案し、実施する責務を有する。
- 3 コンプライアンス担当理事の役割及び権限は以下のとおりとする。
 - （1） コンプライアンス施策の実施の最終責任者
 - （2） コンプライアンス違反事例の対応の統括責任者
 - （3） コンプライアンス委員会の委員長

（コンプライアンス委員会）

第5条 コンプライアンス委員会は、コンプライアンス担当理事を委員長とし、事務局長、複数の外部有識者を委員として構成する。理事長が必要と認めるときは、理事を指名し、委員として加えることができる。

- 2 コンプライアンス委員会は、以下の事項を遂行する。
 - （1） コンプライアンス施策の検討及び実施
 - （2） コンプライアンス施策の実施状況のモニタリング
 - （3） コンプライアンス違反事件について原因の究明に向けた分析及び検討
 - （4） コンプライアンス違反の関係者の厳格な処分の検討及び再発防止策の策定
 - （5） 第3号の原因の究明に向けた分析及び検討の結果並びに第4号の処分及び再発防止策の公表

(6) その他コンプライアンス担当理事が指示した事項

(コンプライアンス委員会の開催)

第6条 コンプライアンス委員会は、委員長の招集により、対面、オンライン、書面のいずれかにより開催する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、臨時委員会をいつでも招集することができる。

(報告、連絡及び相談ルート)

第7条 役職員は、コンプライアンス違反行為又はそのおそれがある行為を発見した場合は、速やかに事務局長に報告する。ただし、内部通報規程に基づく通報等を行った場合はこの限りでない。

- 2 事務局長は、前項の報告で、コンプライアンス違反行為又はそのおそれがある事象を知ったときは、直ちにその旨をコンプライアンス担当理事に報告するとともに、事実関係の調査を行い、対応方針を検討し、コンプライアンス担当理事の承認を受けて、当該事象への対応を実施する。
- 3 役職員は、緊急の事態等の事由により、事務局長を経由することができないときは、第1項にかかわらず、コンプライアンス担当理事に直接、同項の報告をすることができる。
- 4 不正発生時には、原因追及、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する。

(役職員のコンプライアンス教育)

第8条 この法人は、役職員に対してコンプライアンスに関する研修を行い、また、役職員はこの法人の倫理規程を含むこれらの事項について、定期的に研修を受けるものとする。

(懲戒等)

第9条 職員が第7条第1項から第3項に定める報告を適切に行わなかった場合には、情状によりそれらの者を、懲戒処分に処する。

- 2 懲戒処分の内容は、当該処分の対象者が役員（監事を除く。以下本条において同じ。）の場合は、戒告とし、職員の場合は、就業規則に従い譴責、減給、出勤停止、懲戒解雇とする。ただし、役員の場合、自主的に報酬を減額することを妨げない。
- 3 前項の懲戒処分は、役員については理事会が決議し、職員については、理事長がこれを行う。

(細則)

第10条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事長が定めるものとする。

附 則

この規程は、令和6年6月1日から施行する。

**JANPIA**

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

お問い合わせ

JANPIAとは

休眠預金等の活用

資金分配団体の公募

実行団体の公募

評価

事業情報

English >



● コンプライアンス 相談・通報窓口 ●

JANPIAでは、資金分配団体及び民間公益活動を行う団体（実行団体）の役職員、助成事業の関係者を対象として、直接通報や相談を受けることのできる通報窓口を設置しています。

ご相談の趣旨にあわせて、3つの方法でご相談いただくことが可能です。

① 資金分配団体・実行団体職員専用ヘルプライン

外部機関（株式会社インテグレックス）を窓口とする通報窓口です。

団体の規模等により自団体内に内部通報窓口の設置が困難な場合は、本窓口を団体の通報窓口として設定することも可能です。

※本窓口の利用や設定により費用負担が発生することは一切ありません。

② コンプライアンス相談・通報窓口

JANPIAのコンプライアンス担当を窓口とする通報窓口です。

コンプライアンスに関する相談・通報が可能です。

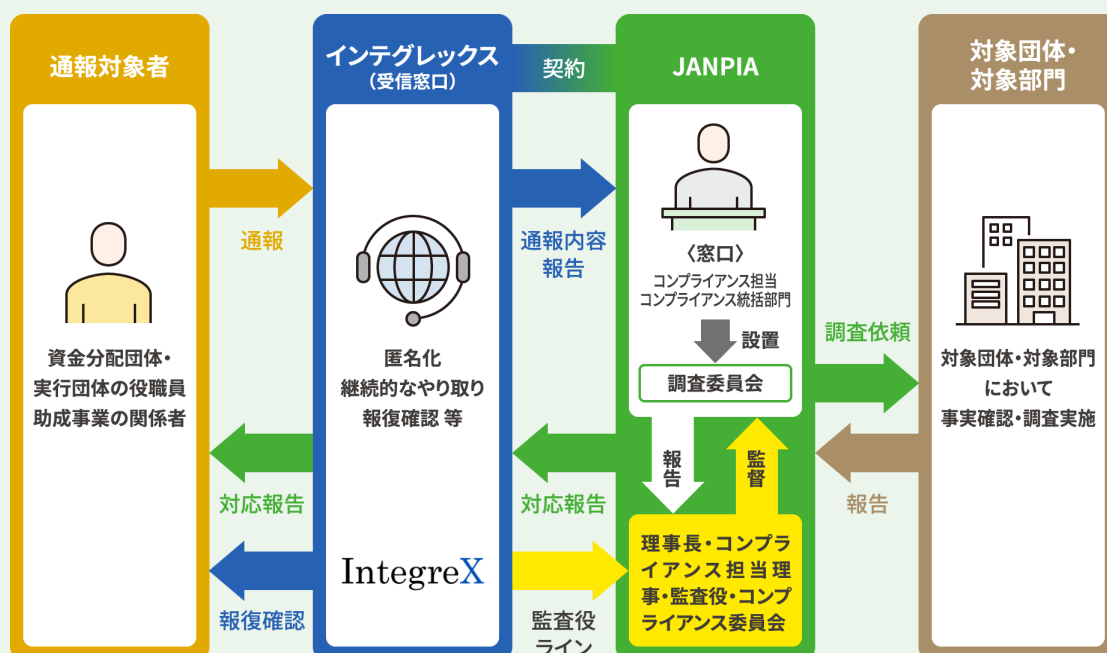
③ ハラスメント相談・通報窓口

JANPIAのコンプライアンス担当を窓口とする通報窓口です。

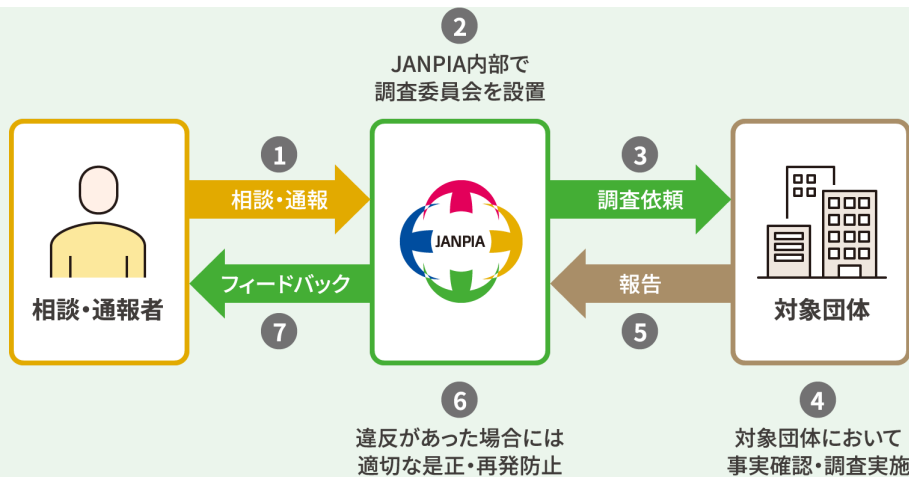
コンプライアンスの中でも「ハラスメント」に関する相談・通報が可能です。

流れ

① 資金分配団体・実行団体職員専用ヘルプライン



②③ コンプライアンス／ハラスメント相談・通報窓口



運営方針

- 営業時間内に受け付けた場合には、原則として翌営業日までに受け付けた旨の第一報を相談・通報者にご連絡いたします。通報等のあった内容について、通報者のご意向やご要望（匿名化の希望、調査の必要性、結果連絡の有無等）を確認させていただきます。
- 相談・通報者の情報および相談・通報内容は、コンプライアンス違反の調査・対応以外の用途に使用したり、通報者の同意を得ずに他に開示したりすることはありません（法令等により開示を求められる場合を除く）。
- 通報者に関する情報や通報いただいた内容は、当機構と団体の規程に則り厳正に管理いたします。
- 通報等をしたことにより、通報者が当機構や団体から不利益な取扱いを受けることはありません。
- 匿名での相談・通報も受け付けていますが、事実確認のための調査や調査結果のご連絡などに限界がありますことを、あらかじめご承知おきください。

利用いただける方

資金分配団体及び民間公益活動を行う団体（実行団体）の役職員及び事業の関係者

通報・相談いただける内容

- 原則として、休眠預金等活用法に基づく助成事業に関するもの
- 資金分配団体及び民間公益活動を行う団体（実行団体）の役職員に関連するコンプライアンス／ハラスメント違反に関すること

相談・通報の方法

①資金分配団体・実行団体職員専用ヘルプライン

- (1) 通報者のお名前（匿名可）
 - (2) 通報内容（いつ・どこで・だれが・どのようなこと、についてわかる範囲でご記入ください）
 - (3) 連絡方法（メールアドレス・電話番号など）
- を下記メールアドレスまでお送りください。

通報先：janpia-bzhl@integrex.jp

②③コンプライアンス／ハラスメント相談窓口

【メールで相談・通報の場合】

- (1) 通報者のお名前（匿名可）
 - (2) 通報内容（いつ・どこで・だれが・どのようなこと、についてわかる範囲でご記入ください）
 - (3) 連絡方法（メールアドレス・電話番号など）
- を下記メールアドレスまでお送りください。

相談・通報先：compliance@janpia.or.jp

【フォーム入力で相談・通報の場合】

下記フォームよりご入力ください。

[コンプライアンス／ハラスメント相談専用フォーム](#)

コンプライアンス相談・通報窓口等の利用状況

2019年2月から内部通報制度の運用を開始し、2022年10月にはコンプライアンス相談・通報窓口を開設するなど相談しやすい環境づくりに努めてまいりました。

頂いたご相談・通報は、当機構が運営方針に則り対応し問題の解消に取り組むだけでなく、国民の資産を財源とする休眠預金活用の事業全体の透明性の確保、信頼性の向上、指定活用団体（JANPIA）、資金分配団体、実行団体のガバナンス・コンプライアンス体制の整備や強化にも寄与しています。

【コンプライアンス相談・通報窓口等利用状況】



JANPIA

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

一般財団法人
日本民間公益活動連携機構
(JANPIA)

〒100-0011
東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル
314
tel 03-5511-2020（代表）



Facebookページ

JANPIAとは

- メッセージ
- 設立の目的
- ビジョン
- 理事・評議員・監事・
会計監査人 名簿
- 組織図
- 情報公開
- 調達情報
- シンボルマーク
- 概要
- アクセス

休眠預金等の活用

- 休眠預金を活用した事業の
シンボルマーク
- シンボルマーク特設ページ
- 休眠預金等活用とは
- シンポジウム

資金分配団体の公募

実行団体の公募

- 2023年度
通常枠 実行団体の公募
- 2023年度
随時募集 実行団体の公募
- 2022年度
通常枠 実行団体の公募
- 2022年度
随時募集 実行団体の公募
- 2021年度
通常枠 実行団体の公募
- 2021年度
随時募集 実行団体の公募
- 2020年度
通常枠 実行団体の公募
- 2020年度
緊急支援助成実行団体の公募
- 2019年度
実行団体の公募

評価

事業情報

休眠預金活用事業・情報公開
「休眠預金活用事業サイト」事業情報の
調べ方

コンプライアンス 相談・通報窓口
お知らせ
公募について

リンク

プライバシーポリシー
ソーシャルメディア運用方針
サイトの推奨環境について
お問い合わせ